

パークヒルズ子ども会 会則

1991年4月1日 施行

2017年9月1日 一部改正

2023年4月23日 一部改正

2024年4月14日 一部改正

2026年2月8日 一部改正

第一条 本会は、パークヒルズ子ども会と称します。

2 本会の所在地は次の通りです。

神奈川県横浜市戸塚区品濃町 553-1

第二条 本会は、子どもを中心とした活動を通じて、地域としてのつながりを作っていくことを目的とします。

2 行事的なもの日常的なものの中から可能なものを実施していきます。

第三条 本会はパークヒルズ管理組合の組織の一部であり、パークヒルズに在住する全ての小学生児童と未就学児童（年少～年長）、その保護者が会員の対象となります。

2 会員が活動を企画して、幅広い年齢層への参加を呼びかけます。

第四条 全会員より5～8名の役員を選び、任期は1年とします。

代表1名・副代表1名・会計1～2名・資源回収1～2名・

メール1～2名

第五条 会の財政については、資源回収等の収入と管理組合からの助成により賄い行事によっては参加者負担とします。

第六条 全会員は資源回収日の見回り当番に協力します。

以上